

## 会 議 の 経 過

### 1 開 会 午後5時

(教育長) これより第1回倉吉市教育委員会臨時会を開会します。

### 2 前回議事録承認 なし

### 3 議事録署名委員の選出 高橋委員

### 4 報告事項

#### 令和4年度第2回倉吉市学校教育審議会について

##### (1) 学校教育課

(口頭により学校教育課長説明)

教育長 委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員 前回の教育委員会の中でも同じような話があったと思います。多分、学校教育審議会もどちらの思いも深いということを中心に置きながら審議されたと思いますので、本当にありがたいと思いました。思いがきちんとこれからの子ども達に学校運営が反映されるように私たちもしっかりと見守っていきたいと感じました。

委員 新聞で知るところでしかないのですが、一人の委員で、今後の統合を踏まえた手続きについてもしっかりと適正な運営をお願いしたいという記事が出ていましたが、その辺りの答弁について、教育委員会としてどのようにされたのでしょうか。

学校教育課長 おそらくは、今後統合を控えておられる地区の設置要綱について、それぞれの地区で自分たちでルールを決めて運営していくことができるかという質問だったと思います。それについては、それぞれの地区でしっかり協議していただいて決定し、それに則って進行していくということで回答しております。

委員 議会等で色々な意見を私たちも聞いているのですが、もう一度色々な諮問機関等がある中で、市としても法務部署(総務課法制係)で、再度、要綱等で問題がないか念には念をいれて、しっかりと検討した上で業務を遂行していただきたいということを要望します。

学校教育課長 ありがとうございます。そのように進めてまいりたいと思います。

教育長 他にはよろしいですか。

(委員 意見なし)

教育長 ないようでしたら、以上の報告を踏まえて、議事の方に移りたいと思います。

### 5 議事

#### (1) 議案第1号 倉吉市小学校及び中学校設置条例の一部改正について

教育長 これについては、本委員会の意見を求めるということになっておりますので、まずは事務局から説明をお願いします。

(資料により学校教育課長説明)

委員 前回の定例会の時にそれぞれから意見が出たように、校名に至るまでの経緯を見童、保護者の方に説明をしていただくということで、統合準備委員会の両地区から出られた皆さま

んの思いをしっかりと子どもたちへ伝えて、地域に愛される、自分たちも地域を愛するというように、この名前を自分たちが愛していけるような説明を、そして誠実な心を育ていく学校にしていこうという思いをしっかりと伝えてほしいと思います。

教育長 ありがとうございます。

学校教育課長 同様の発言を統合準備委員会、そして昨日の学校教育審議会でもいただいております。そのように伝えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員 これが条例可決となった場合に、4月1日までのスケジュール的なものもあるのですが、間に合わないとか、ここが難しいとかそういったものがあるのでしょうか。

学校教育課長 例えば体操服に校章を入れるということがございますが、スケジュール的に難しいということメーカーの方は言っておられます。それから石碑は石を輸入して彫るという作業がございます。こちらも日程的に難しいという回答をいただいております。残りのものにつきましては、しっかりと開校に間に合うように進めていきたいと考えております。

教育長 あと校章旗は間に合わないということは、議会にもお答えしております。手縫いですので、作るのに何箇所か時間がかかるとのことでした。

委員 そのこのところを混乱のないようにしていただきたいと思います。

教育長 校章旗はありませんが、校旗は何とか間に合わせたいと思っております。

学校教育課長 この件につきましては、保護者等にも説明はしておりますが、再度説明して安心していただくと考えております。

教育長 他にはいかがでしょうか。

ないようでしたら、2ページの改正要旨にありますように成徳小学校・灘手小学校を廃し、倉吉市立打吹至誠小学校を置くことという方向で進めさせていただくということでしょうか。

(委員 意見なし承認)

教育長 ありがとうございます。

では、議案第2号に移ります。

## (2) 議案第2号 倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正等について

教育長 これについては、本委員会の承認をいただくということになっております。

(資料により学校教育課長説明)

委員 細かいことですが、6ページの公印のところ、成徳小学校印で「鳥取県倉吉市成徳小学校印」となっていますが、今の公印に『立』は入っていないのでしょうか。

学校教育課長 入っていないです。ちょっと確認します。

委員 確認しておいてください。お願いします。

教育長 他にはいかがでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 それでは、議案第2号倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部を改正する等の規則についてご承認をいただけますでしょうか。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。承認をいただきました。

## 6 その他

事務局長                   ご報告させていただきます。

                                  令和4年12月28日付で新小学校名の再考を求める住民直接請求の会の共同代表の方から「新小学校名再考に関する嘆願書」というものをいただきました。実はこの嘆願書は昨日の学校教育審議会宛、市長宛、本教育委員会宛にいただいておりますが、内容につきましては、新小学校名の再考にあたり直接請求の会の意見を聞く会を臨時議会までに早急に設定していただきたいという内容でございました。これにつきましては、直接請求に係る内容、そして、それに対する市長が議会で条例についての提案をしました意見書等の内容、それから議会の場で意見陳述がなされ、そして質疑がなされたという事の中で、そういった内容については、各会議の中で、既にこれまでもお伝えしてきているということで、協議の結果、会議への出席を求めないという判断をさせていただき、そのように回答させていただいておりますので、報告いたします。

教育長                    今の件について、ご質問がありますでしょうか。

委員                     既に報告されたということですね。

事務局長                そうです。回答させていただきました。

委員                     市長部局ともよく相談した上で、ということで理解すればよろしいでしょうか。

事務局長                はい。

委員                     一応念のために、こういった内容の嘆願書だったのでしょうか。

事務局長                嘆願書を用意していなくて申し訳ありませんでしたが、基本的には、ただ今申し上げましたように、直接請求の会の意見を聞く機会を、今後開かれる予定の臨時議会までに設定していただきたいということでした。

委員                     意見の内容、概要も書いてなかったということですね。

事務局長                そうです。会の声を直接聞いてほしいということでした。

教育長                    その他ありますか。

学校教育課長            先ほど委員からご指摘いただきました6ページの成徳小学校の公印のことですが、「鳥取県倉吉市成徳小学校印」となっており、このままということで確認が取れております。

                                  事務局からはその他、ありませんか。

                                  (事務局なし)

                                  委員の方からはありませんか。

                                  (委員 意見なし)

教育長                    以上で第1回倉吉市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

                                  本日もありがとうございました。

## 7 閉会